

年頭の辞



防衛省大臣官房審議官

吉田 正一

平成27年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

一般社団法人日本航空宇宙工業会及び会員の皆様方におかれましては、日頃から防衛装備品の生産、調達及び研究開発に多大の御協力を頂いておりますところ、この場をお借りして感謝申し上げます。

我が国を取り巻く国際的な安全保障環境は、様々な課題や不安定要因がより顕在化・先鋭化してきており、周辺国による軍事力の近代化・強化や軍事活動の活発化の傾向がより顕著にみられるなど、一層厳しさを増しております。

このように安全保障環境が一層厳しいものになってきている中、一方で、我が国の財政事情は非常に厳しい状況にあり、こうした中で、高性能化・複雑化している防衛装備品を安定的に整備していくためには、我が国の防衛生産・技術基盤を維持・強化していくことが極めて重要です。昨年は、この点に関して、防衛装備品に関する諸施策を押し進めるなど、大きな転機となりました。

まず、昨年4月に、武器輸出三原則等に代わる防衛装備品の海外移転に関する原則として、防衛装備移転三原則を閣議決定しました。これは、平和国家としての基本理念とこ

れまでの歩みを引き続き堅持したうえで、これまで積み重ねてきた例外化の経緯を踏まえ、これを包括的に整理し、新たな安全保障環境に適合する明確な原則として、内外に透明性をもった形で明らかにするものです。これにより、厳格な審査体制の下で、これまで以上に平和貢献・国際協力に寄与していくとともに、同盟国たる米国に加え、欧州、ASEAN諸国、インド、豪州等との防衛装備・技術協力をより積極的に進めてまいります。

また、昭和45年に策定された装備の生産及び開発に関する基本方針等（いわゆる「国産化方針」）に代わり、今後の防衛生産・技術基盤の維持・強化の方向性を新たに示し、防衛力と積極的平和主義を支える基盤の強化を行うための新たな指針とするため、昨年6月に防衛生産・技術基盤戦略を決定しました。同戦略では、今後の施策推進に際しての基本的視点として、(1) 官民の長期的パートナーシップの構築、(2) 国際競争力の強化、(3) 防衛装備品取得の効率化・最適化との両立を掲げています。戦略策定後、具体化されつつある取組として、特定の防衛調達について国庫債務負担の年限の上限を10か年度に延長する特別措置法案の提出、戦略で掲げられた政策課題の着実な実施や主要装備品のライフサ

イクル全般を通じた一元的なプロジェクト管理等を図るための防衛装備庁（仮称）の新設等を進めているところです。

この防衛生産・技術基盤の中で、航空機関連の取組について述べると、将来にわたり、高い可動率を維持し、かつ、安全性を確保しながら戦闘機を運用していくためには、戦闘機に係る基盤を戦略的に維持・育成していくことが重要です。このため、現在42機の取得を決めているF-35においては、その取得にあたり国内企業の製造参画を図っており、これまで機体・エンジンの最終組立・検査やエンジン部品の一部、赤外線探知装置部品等への製造参画が決まっております。さらに、昨年12月には、アジア太平洋地域におけるF-35の機体及びエンジンの整備拠点を日本に設置することが決定されましたが、これは防衛生産・技術基盤の維持・強化や日米同盟の強化等に大きく貢献するものと考えております。今後も、引き続き、同基盤の維持・強化に資する取組を進めてまいります。

また、将来戦闘機に関しては、中期防衛力整備計画（26中期防）に記載されているとおり、国際共同開発の可能性も含め、F-2の退役時期までに開発を選択肢として考慮できるよう、国内において戦闘機関連技術の蓄積・高

度化を図るため、実証研究を含む戦略的な検討を推進し、必要な措置を講じてまいります。引き続き、先進技術実証機を始めとした研究開発事業の取組を進めていくとともに、「将来戦闘機官民合同研究会」の開催を含め、皆様方との意見交換を一層深めていきたいと考えておりますため、御支援を賜ればと思います。

防衛省開発航空機の海外移転は防衛生産・技術基盤の維持・強化及び安全保障・防衛分野における協力の強化の観点から非常に重要です。これまで、US-2救難飛行艇やC-2輸送機等がその候補として挙がっておりますが、US-2に関しては、昨年9月の日印首脳会談においても、合同作業部会における議論の加速が指示されました。また、防衛省開発航空機の海外移転においては、その安全性証明や維持整備、要員育成といった企業だけでは解決できない課題があります。これらについては、昨年12月に外部有識者による「防衛装備・技術移転に係る諸課題に関する検討会」を設置し、関係省庁等と連携・協力し、その支援の在り方について検討を行ってまいります。

最後になりましたが、本年の皆様方の御健康と御多幸をお祈りいたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

平成27年1月1日